

## マイナ保険証利用時には電子証明書の有効期限にご注意ください

### ■電子証明書の有効期限をご確認ください

マイナンバーカードには、「カードの有効期限」と「電子証明書の有効期限」があります。電子証明書の有効期限はマイナンバーカードの券面に記載されています。記載がない場合はマイナポータルから確認できます。

発行時の年齢	カードの有効期限	電子証明書の有効期限
18歳以上(成人)	発行日から10回目の誕生日	発行日から5回目の誕生日
18歳未満(未成年)	発行日から 5回目の誕生日	発行日から5回目の誕生日

### ■電子証明書を更新しないとマイナ保険証はどうなるの?

有効期限	マイナ保険証利用について
期限切れの翌日～3ヶ月間	マイナ保険証を利用できますが、保険資格のみの確認で、診療情報や薬剤情報の提供はありません
3ヶ月経過後	マイナ保険証の利用ができません

### ■更新するにはどうしたらいいの?

有効期限の2～3ヶ月前を目安に「有効期限通知書」が送付されます。同封のパンフレット内容を確認のうえ忘れずに更新手続きしてください。なお、通知が届いていなくても、有効期限の3ヶ月前から更新できます。

## 交通事故に遭ったら国民健康保険に届け出を!

交通事故やケンカなどでケガ等をし、国民健康保険を用いて治療した場合の治療費は、一時的に国民健康保険が立て替えますが、本来は加害者が負担すべきものです。この場合、必ず国民健康保険の窓口へ届け出が必要です。加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、国民健康保険で医療を受けられなくなることがあります。示談の前に必ず下記の窓口へ届出をしてください。

**必要書類**◆国民健康保険資格を確認できる書類(資格情報のお知らせ、資格確認書等)、印鑑、交通事故証明書



問 福祉保健課 医療保険班 ☎0187(84)4907

農政課

## 美郷町サキホコレ作付応援事業

サキホコレの作付けに係る生産者負担金に対して次のとおり補助金を交付します。

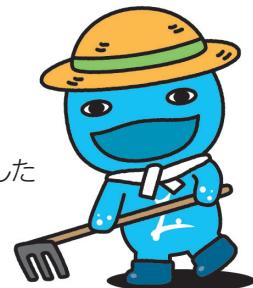
**対象者**◆町内に住所または所在地を有する農業者および集落営農組織で、交付対象水田にサキホコレを作付けし出荷した方 ※対象となる方には11月下旬に通知を発送しています

**補助金額**◆補助対象額に次のいずれかの補助率を乗じた額 ※千円未満切り捨て

- ①補助率2分の1:堆肥「美郷の大地」を10アール当たり60キログラム以上施用して栽培した特別栽培米の場合

- ②補助率4分の1:上記以外の場合

**申請期限**◆12月26日(金)



## 美郷町循環型農業土づくり応援事業

「特別栽培米」、「美郷推進作物」、「美郷ブランド作物」、「大豆」、「生薬」のいずれかの作物を栽培するために堆肥「美郷の大地」を購入し、施用を行った農業者等に対して費用の一部を助成します。

**対象者**◆町内に住所または所在地を有する農業者および集落営農組織で、令和7年1月から12月の期間に堆肥「美郷の大地」を購入し、交付対象水田に施用のうえ対象作物を作付し出荷販売した方

**助成金額**◆堆肥「美郷の大地」購入費用(税抜額)の3分の1

※上限額:10アールあたり5,000円

**申請期限**◆令和8年1月30日(金)

**申請方法**◆必要書類をそろえて下記へ申請してください。

- ・堆肥「美郷の大地」の購入費が確認できる領収書等
- ・対象作物の出荷販売が確認できる出荷証明書等

申・問 町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908

## 水道水の水質検査結果をお知らせします

### ■水質検査(PFOS・PFOA)の結果

水道水に含まれる有機フッ素化合物(PFOSおよびPFOA)の検査結果値(10月22日採水)は下表のとおりです。国の暫定目標値を大幅に下回っており、飲用には差し支えありません。なお、水質検査の結果書原本は下記の窓口で閲覧できます。

地区	種別	検査結果	国暫定目標値
仙南中央	浄水	定量下限値(5ng/l)未満	50ng/l(0.00005mg/l) ※PFOS+PFOAの合算
仙南東部		7ng/l	



### ■浄水器等購入支援補助金について

仙南地区の水道加入者を対象に浄水器の購入費用の一部を補助しています。詳細は右上の二次元コードから町ホームページをご確認ください。また、過去の水質検査結果も同ホームページで確認できます。

### 水道料金、農業集落排水使用料に関して

## 12月から令和8年4月まで水道のメーター検診は行いません

積雪によりメーター検針が困難になるため、12月から翌年4月までの間は、検針を一時休止します。この期間の水道料金および農業集落排水使用料(一部公共下水道使用料)は、過去3ヶ月の平均の料金を推定料金として請求させていただき、5月請求の際に精算しますのでご了承ください。なお、推定料金について12月上旬に対象者にハガキでお知らせします。推定料金を変更したい場合は下記までご連絡ください。



## 冬期間は漏水にご注意ください

- 冬期間の漏水はメーター検針を再開する5月に発覚する場合がほとんどです。次のことに注意してください。
- 空き家、会館の漏水も多発しています。水道を冬期間使用しない場合は前もって休止届を提出しましょう。
  - メーターボックス付近をこまめに除雪し、ときどきメーターを確認しましょう
  - 水抜き栓の開閉は確実に行いましょう。※栓の開閉が不完全だと地下部分から漏水し、水道料金が増える原因になります。この場合は漏水減免の対象になりませんのでご注意ください。

### ■万が一、水道管が凍結・破裂したときは

水道の凍結、破裂による漏水の場合はすぐに町指定水道工事店へご相談ください。修繕費が減免の対象になる場合があります。

### ■節水を心がけましょう

水道も地下水も限りある資源です。消雪などで使用される方は節水を心がけましょう。地下水を過剰に使用すると地下水量の低下につながります。こまめに水を止めるなど水資源の保全にご協力をお願いします。

※水道を使った消雪は水道料金が高額になる場合がありますのでご注意ください。

問 町建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910

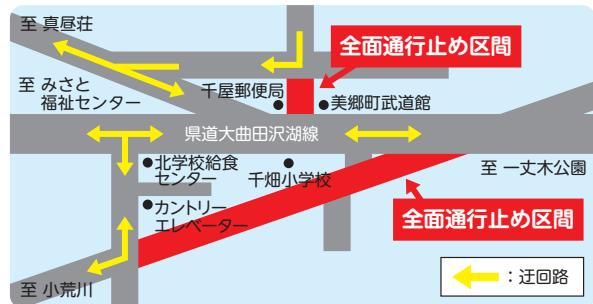
### 街路樹からの落雪が予想されます

## 松・杉並木通りの通行止めと迂回のお願い

松・杉並木の街路樹からの落雪により事故が発生していることから、落雪の恐れがなくなるまでの間、松・杉並木通りの一部を全面通行止めにします。ご不便をおかけしますが、通行の際は右図の迂回路をご利用ください。ご協力をお願いします。

通行止め区間◆町道一丈木・小荒川1号線、町道暁線

通行止め期間◆令和8年3月下旬まで(予定)



問 【通行止めに関するお問い合わせ】町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910  
【松・杉並木に関するお問い合わせ】町総務課 管財班 ☎0187(84)1111